令和6年度 総務省主催

オンライン開催・参加無料



「放送コンテンツ製作取引の適正化に関するガイドライン(第8版)」

ガイドライン講習会&無料法律相談会〈後期〉

放送コンテンツ製作取引に関する法令解釈について、下請法、 独占禁止法の観点から**事業者が遵守しなければならないポイント等**を **弁護士が解説**します。

また、弁護士による個別・無料の法律相談会も同時開催いたします。

開催日時

<後期>全7回開催予定

初級編	1月24日(金) 講師:杉浦弁護士	2月20日(木) 講師: 樽本弁護士
事例編①-1	1月30日(木) 講師: 樽本弁護士	2月28日(金) 講師:杉浦弁護士
事例編①-2	2月13日(木) 講師:杉浦弁護士	3月 6日 (木) 講師: 樽本弁護士
事例編②	3月14日(金)	

講師:杉浦弁護士



担当弁護士

講習会テーマ

樽本 哲 弁護士 (第一東京弁護士会所属) 初級編

杉浦 智彦 弁護士 (神奈川県弁護士会所属)

事例編①-1:価格交渉・価格転嫁、著作権の帰属

: 関係法令基礎

事例編①-2:書面の交付、取引内容の変更・やり直し

申込期限

各回**4営業日前**締切事例編②

事例編② :番組製作会社・フリーランス向け

個別·無料法律相談会

講習会の前後に個別・具体的な問題を弁護士に無料で相談できます。

①13:40~14:10 (1社のみ)

5 た着順・事前予約制 (各日2社まで)

②16:00~16:30 (1社のみ)

3 講習会申込用URL又は QRコードから予約可能です。

開催概要

【申込方法】下記のURL又は右のQRコードよりお申込みください。

【開催方法】

https://hosocontents-tekitori.go.jp/entry

オンライン形式 (Zoom)

【問い合わせ先】総務省情報通信作品振興課(コンテンツ振興課)

電話: 03-5253-5739 mail: torihiki_tf@ml.soumu.go.jp

